

## 計算書類に対する注記（法人全体用）

## 1. 継続事業の前提に関する注記

## 2. 重要な会計方針

## (1) 固定資産の減価償却方法

旧定額法及び定額法を採用しています。

## (2) 棚卸資産の評価方法

最終仕入原価法を採用しています。

## 3. 重要な会計方針の変更

該当なし

## 4. 法人で採用する退職給付制度

退職給与制度は、独立行政法人福祉医療機構の社会福祉施設職員等退職手当共済制度及び、高知県社会福祉協議会の退職共済制度によっております。

## 5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は、以下のとおりになっている。

## (1) 法人全体の財務諸表（第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式）

## (2) 事業区分別内訳表（会計基準省令（第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式）

拠点区分1つにつき省略している。

## (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表（会計基準省令（第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式）

拠点区分1つにつき省略している。

## (4) つくし作業所拠点計算書類（会計基準省令第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式）

## (5) 拠点区分事業活動明細書 別紙3 (Ⅱ)

ア つくし作業所

## (6) 拠点区分資金収支明細書 別紙3 (Ⅹ)

拠点区分1つにつき省略している。

## 6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は、以下のとおりである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
建物	315,436	0	157,714	157,722
合計	315,436	0	157,714	157,722

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産			
建物	15,771,560	15,613,838	157,722
小計	15,771,560	15,613,838	157,722
その他の固定資産			
構築物	328,000	320,999	7,001
車輛運搬具	4,203,420	2,091,805	2,111,615
器具及び備品	5,135,771	4,850,308	285,463
その他の固定資産	10,480	0	10,480
小計	9,677,671	7,263,112	2,414,559
合計	25,449,231	22,876,950	2,572,281

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	1,723,893	0	1,723,893
合計	1,723,893	0	1,723,893

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

国庫補助金取崩額

157,814円